

🌸 今、花ひらく小さな城下町 三春

広報

みはる

miharu

2020
7
No.1088

🌈 広報みはる
📧 スタートメールへ
📬 配信中心!

🌈 フォト
📱



フラワーパークいねえの田んぼツアーと花しょうぶ

「新しい生活様式」の実践例

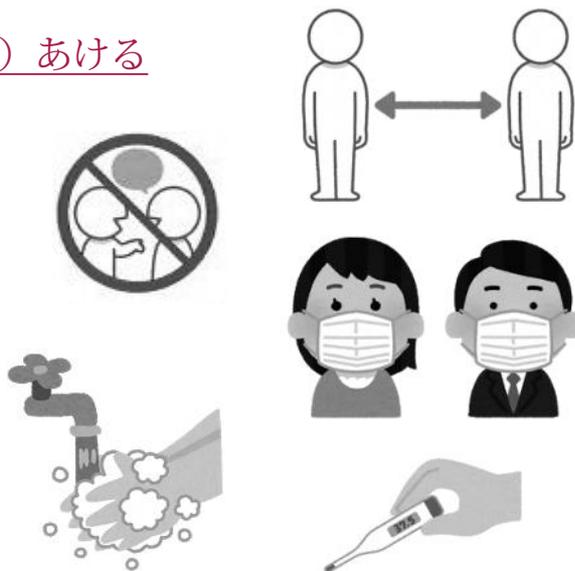
2020.5.4 新型コロナウイルス感染症専門家会議提言（一部抜粋）

感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③まめに手洗い

日常生活での基本的な生活様式

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）あける
- 会話をする際は、可能な限り対面を避ける
- 外出時は症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う
- こまめに換気
- 密集、密接、密閉の「3密」を避ける
- 毎朝体温測定、健康チェック、発熱または風邪の症状がある場合は自宅で療養



日常生活の各場面別の生活様式

■買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

■娯楽、スポーツ等

- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・狭い部屋での長居は無用



■公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

■食事

- ・持ち帰りや出前も利用する
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・座る席は対面ではなく横並び
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに

■冠婚葬祭など親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・風邪の症状がある場合は参加しない

▼問 保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎ 0247-62-5110 FAX 62-0202

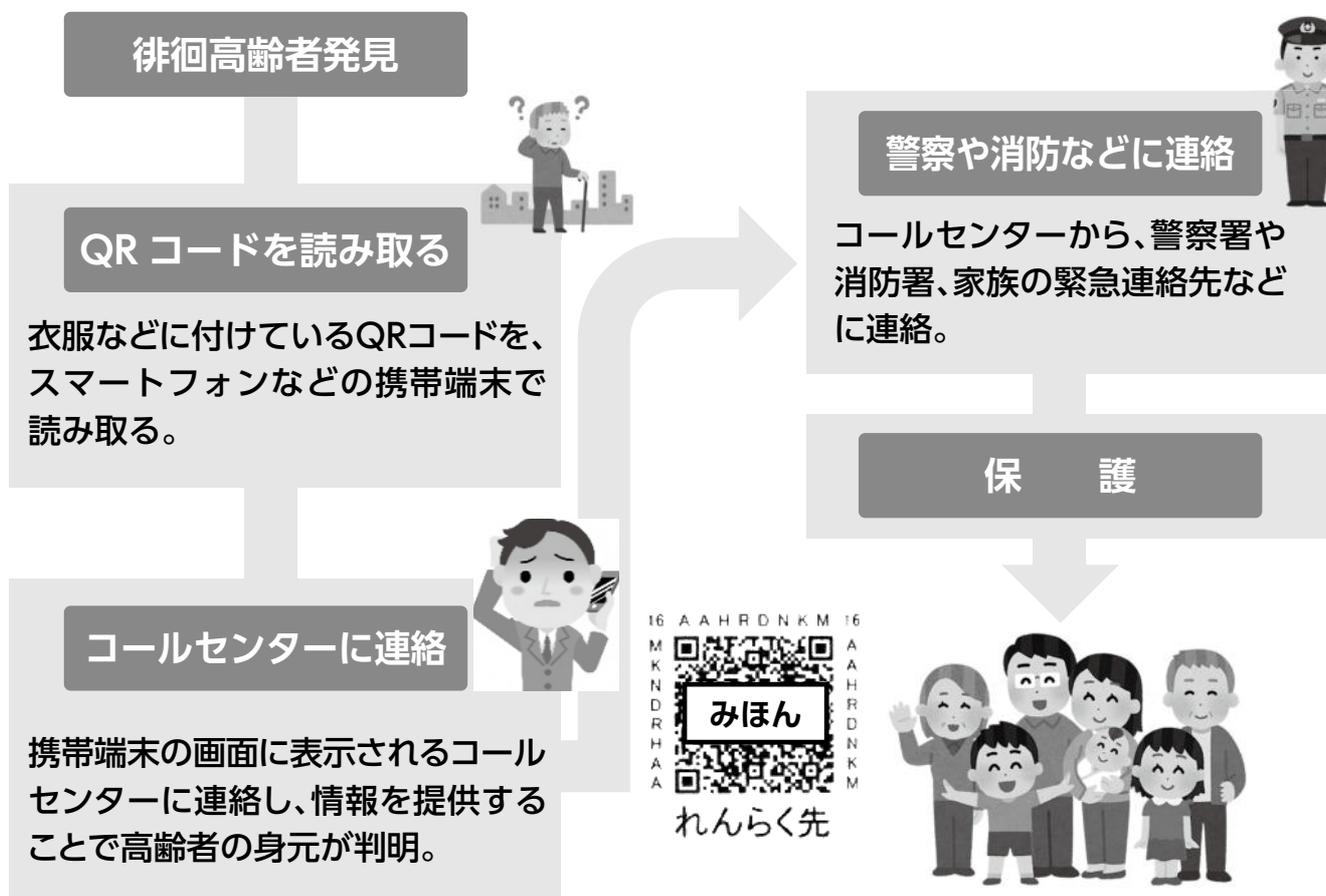
三春町認知症高齢者等見守りQRコード 活用事業のお知らせ

・QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

認知症で徘徊がみられる高齢者等が外出し行方不明となった、または警察等の関係機関で保護されたときに、衣服や杖等に貼り付けられる「QRコード」を携帯電話等で読み取るにより、早期に身元が判明でき、高齢者等の事故防止を図るとともに家族介護の支援、負担軽減を図ることを目的として今年度より新たに事業を開始します。

1 事業の流れ

申し込みのうえ登録し、交付された「QRコード」を予め衣服などに付けておきます。そして、保護された時に徘徊した高齢者のQRコードを読み取ると、利用者のIDとコールセンターの電話番号が表示されます。コールセンターへIDを伝えていただくと、コールセンターから緊急連絡先及び警察署や消防署へ連絡が入り、高齢者等の保護につながります。



2 対象者

三春町に住所がある認知症高齢者等を介護しているご家族。
※住所や氏名、電話番号が言えない等の認知症高齢者を対象としています。

3 利用料金は

年額1,100円：QRコードシート1枚(シール36枚組)の料金として負担いただきます。
※毎年度シート1枚の交付となりますのでご了承ください。

4 利用の手続き

担当のケアマネージャーまたは地域包括支援センター(☎0247-62-8586)にご相談ください。

▼問 保健福祉課 介護保険グループ ☎0247-62-3166 FAX0247-62-5678

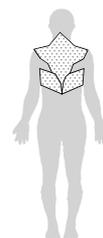
自宅でできる運動を紹介します！

今回紹介する運動は「ラットプルダウン」と「ローウィング」の2種類です。

この運動は、背中上部の筋肉を鍛える運動です。

背中上部の筋肉は、正しい姿勢を維持するために必要な筋肉です。

背中上部の筋肉を鍛えることで、猫背や肩こりの対策にもなります。



ラットプルダウン

目標：20回×3セット（できる範囲で）

- ①背筋をしっかりと伸ばし、両手を上に上げます。
手幅は肩幅よりもやや広めに広げます。



- ②腕をゆっくりと頭のやや後ろを通るように下ろします。
このとき、肩甲骨を寄せながら肘をあばらに
触れるくらいまでしっかり下げます。



注意！
腕の上げ下げにならないよう、肩甲骨の下の筋肉を引くイメージ。

ローウィング

目標：左右20回×2セット（できる範囲で）



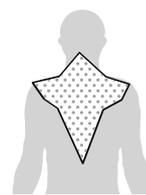
- ①足を腰幅に開き、膝を軽く曲げて上半身を前に傾けます。
このとき、腕は肩の真下にのばすようにし、背筋は伸ばします。

肩に不安のある方や、初心者の方はペットボトルなしで同じ動きを行いましょ。



- ②脇を開き、肘を先行させるイメージで肩甲骨を寄せながら引き寄せます。

腕の上げ下げにならないよう、肩甲骨の間を意識しましょう。



健康な体づくりのためには、運動、バランスの良い食事、休養が大切です。

運動前には準備運動を行い、動きやすい服装で運動しましょう。

体調が悪い時や筋肉痛の時は休むなど、無理せず自分のペースで行いましょう。

運動後は体を冷やさないようにし、しっかりと休養をとりましょう。

▼問 生涯学習課 社会体育グループ ☎62-3837

町ホームページにて動画で紹介中です！
詳しくはこちらから

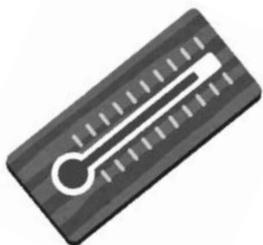


郡山地方広域消防組合 熱中症を予防しましょう

熱中症は気温が高いなどの環境下で、身体の体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。

気温や湿度の上昇に身体が慣れていないこの時季は、年齢に関係なく熱中症になりやすく、重症化すると死に至る場合もあります。

熱中症は事前の対策によって予防できますので、次のことに注意しましょう。



暑い時間帯を避けて行動する



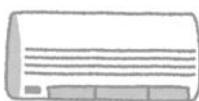
外出時は、日傘や帽子などで直射日光を避ける



こまめに水分補給をする



無理をせず（させず）、運動や作業時はこまめに休憩をとる



室内ではエアコンや扇風機などを活用し、熱をこもらせないよう工夫をする



屋外では2メートル以上の十分な距離が確保できる場合には、適宜マスクを外す

▼問 郡山消防本部消防課 ☎ 024-923-8173

新型コロナウイルス感染症により登園自粛を行った家庭に対して保育料を還付します

新型コロナウイルス感染症に対し、在宅での保育が可能である場合には、登園の自粛についてご協力をいただいていたのですが、ご協力をいただいた際の保育料については、次のお返付します。

また、新型コロナウイルス感染症による事情を考慮し、支給認定期間を緩和します。

▼保育料の還付について

▽対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用を自粛された方

※ 保育料のかからない3歳児以上や0～2歳児で保育料が0円の方、自己都合でお休みされた場合などは対象外となります。

※ 町外の認可保育施設に通われている、三春町が保育料を徴収している場合も対象です。

▽対象期間

令和2年4月1日～5月31日

▽申請方法

通われている施設に「休所届」、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止による利用者負担額の日割り計算申請書（請求書）」（申請者と振込口座は同一）を提出してください。

※ 還付には月ごとの申請書の提出が必要ですが。

▽還付額の計算方法

保育料を日割り計算します。

※ 還付額＝保育料（月額）×（保育料（月額）×登園日数÷月の開所日数）

▽還付方法

・ 第1保育所、第2保育所（公立）

申請書記載の口座へ町から還付

※ 町外の認可保育施設に通われている三春町が保育料を徴収している場合も同様

・ L・k i d's 保育園三春、三春幼稚園【3歳児未満】（私立）

各施設より還付

▼支給認定期間の緩和について

新型コロナウイルス感染症の影響で就労先が見つからない方などで令和2年7月末日までに認定期間が終了する方については、認定期間を8月末日までとします。対象の方は施設まで相談のうえ、支給認定申請書を提出してください。

※ 妊娠・出産を理由に今年度入所決定した方や新型コロナウイルスによらない自己都合の方は対象外です。

※ 認定期間の延長ではなく、再度その理由で8月末日まで認定します。

▼問

子育て支援課 保育グループ

☎ 62-0055

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国保税が減免になる可能性があります。

【国保税の減免の対象となる方】

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

↓国保税を全額免除

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

↓国保税の一部を減額

- ・ 具体的な要件
 - ・ 世帯の主たる生計維持者について
- (1) 事業収入や給与収入など、いずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること
 - (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - (3) 収入減少が見込まれる所得以外の所得について、前年の合計所得が400万円以下であること
- 申請にあたっては、右記を証明

する書類（給与明細、事業帳簿など）が必要になります。

※詳細につきましては、役場ホームページもしくは税務課にお問合せください。

▼問

税務課 課税グループ
☎ 62・8127

令和2年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って医療費などにあてる「助け合いの医療保険制度」です。平成30年度から市町村単独での保険者から県と町がともに保険者となり運営することになりました。財政は、今までと変わらず、加入者皆さんの保険税や県からの補助金を財源に運営しています。

なお、国保税の納税通知書は世帯主宛に7月中旬に送付されます。世帯主が国保に加入していない場合（社会保険や後期高齢者医療）でも世帯主宛に納税通知書が送付されます。

《国保税の計算のしかた》

国保税は、加入者全員に賦課する医療保険分・後期高齢者支援分と、40歳

から64歳までの方に賦課する介護納付金分の3区分からなり、それぞれの区分ごとに所得割・均等割・平等割を合計して算出しています。また、年度途中で資格の異動があった方については月割りで計算します。

◆令和2年度の国保税率

今年度の国保税率については、昨年度と同率に据え置くこととなります。また、医療分の課税限度額は、法改正に伴い、引き上げとなります。

国保税の項目		医療分 (加入者全員)	後期高齢分 (加入者全員)	介護分 (40～64歳)
1 所得割	加入者の所得に応じて計算	6.23%	2.66%	1.92%
2 均等割	被保険者1人当たりの金額	年額20,300円	年額8,600円	年額8,100円
3 平等割	1世帯当たりの金額	年額14,500円	年額6,100円	年額3,700円
課税限度額	年税額の課税最高額(年額)	63万円(61万円)	19万円	17万円(16万円)

※ () 内の数字は前年度の金額です。

◆低所得者に対する軽減

世帯主及び被保険者の令和元年中の所得の合計が下記の判定所得以下の場合、均等割及び平等割が軽減（2割・5割・7割）されます。（申請は不要ですが、申告をしている必要があります。）

なお、法改正に伴い、軽減判定所得の範囲が拡大されました。

軽減割合	令和2年度 軽減判定所得(改正後)	令和元年度 軽減判定所得(改正前)
7割軽減	330,000円以下	330,000円以下
5割軽減	330,000円+ (285,000円×被保険者数) 以下	330,000円+ (280,000円×被保険者数) 以下
2割軽減	330,000円+ (520,000円×被保険者数) 以下	330,000円+ (510,000円×被保険者数) 以下

◆納付は口座振替が便利です！

東邦銀行・福島さくら農協・郡山信用金庫・ゆうちょ銀行・福島銀行・大東銀行・東北労働金庫のいずれかの口座から引き落としが可能です。新たに希望する場合は各銀行又は役場にて申込みが必要です。

《医療費を抑えるために》

高齢化の急速な進行や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等により、医療費が増大する一方、景気低迷による所得の減少で保険税収入が伸び悩みなど、国民健康保険事業は厳しい状況のもとでの運営を余儀なくされています。この状況を改善するためには、増大する医療費を抑えていく必要がありますので、下記6つの点に心がけて医療費の節約に取り組みましょう。

- ①はしご受診はやめましょう！
- ②診療時間内にかかりましょう！
- ③かかりつけ医をもちましょう！
- ④お薬手帳を活用しましょう！
- ⑤ジェネリック医薬品への変更を考えてみましょう！
- ⑥年に一度は健康診断を受けましょう！

▼問

国保税について：税務課

課税グループ ☎62・81227
 FAX 62・51555
 医療費について：保健福祉課
 国保医療グループ ☎62・51110
 FAX 62・02020

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、介護保

険料が減免になる可能性があります。
【介護保険料の減免の対象となる方】

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者

↓介護保険料を全額免除

↓**介護保険料の一部を減額**

・具体的な要件

- ・世帯の主たる生計維持者について
- （1）事業収入や給与収入などのいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること
- （2）収入減少が見込まれる所得以外の所得について、前年の合計所得が400万円以下であること

申請にあたっては、証明する書類（給与明細、事業帳簿など）が必要になります。

※詳細につきましては、役場ホームページもしくは税務課にお問合せください。

▼問

税務課 課税グループ
 ☎62・81227

令和2年度介護保険料の改定について

介護保険料は、市町村の介護保険事業計画に定める介護サービスの利用見込等に基づき、3年に一度改定されることになっています。平成30年度から令和2年度までの保険料は、すでに決定されていましたが、令和元年10月からの消費税増税に伴い、低所得者の方（第1段階から第3段階までの保険料を左図のとおり軽減します。

所得段階	対象となる方	令和元年度保険料(年額)	令和2年度保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	25,900円	20,700円
第2段階	本人が世帯全員が住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下	34,600円
第3段階		本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	
第4段階	本人が住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が120万円を超える	48,400円
第5段階		本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下	
第6段階	本人が住民税課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下	変更なし
第7段階		本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円を超え	
第8段階		合計所得金額が120万円未満	
第9段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満	
		合計所得金額が200万円以上300万円未満	103,700円
		合計所得金額が300万円以上	117,500円

※第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、基準日（4月1日又は資格取得日）現在の世帯の状況や、住民税課税の有無などをとくに、第1から第9まで段階が決められます。

《介護保険料の決定通知について》

（1）普通徴収（納付書払いや口座振替の方）の場合

年金特別徴収の要件に満たない方は、納付書又は口座振替により納付いただくこととなります。該当する場合は、7月に納入通知書を送付いたします。

※令和元年12月2日から令和2年2月1日まで第1号被保険者に該当した方（65歳に達する方や転入した方）↓令和2年8月年金から天引きが開始されますが、7月納付分（1期分）のみ、ご自身で納付する必要がありますので通知書をご確認願います。

（2）年金特別徴収（年金天引きの方）の場合

令和2年4月1日現在、第1号被保険者に該当し18万円以上の年金を受給されている方については、年金から天引きされます。4月から8月までの特別徴収金額（仮徴収分）は、前年中にお知らせしていますので、10月以降の年金特別徴収金額（本徴収）を8月に通知いたします。

▼問

介護保険料について：税務課
 課税グループ ☎62・81227
 FAX 62・51555

介護サービスについて：保健福祉課
 介護保険グループ ☎62・31666
 FAX 62・56778

新型コロナウイルスによる免除申請について

新型コロナウイルスの影響により収入が下がった場合に、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）に掲載しております。または、年金事務所や町役場の国民年金窓口にご相談ください。

【国民年金保険料免除等の申請について】

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満が対象）」があります。

保険料を未納のままにしておく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

申請はお住まいの町役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所で行ってください。申請書は窓口へお持ちください。また、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

令和2年度の免除等の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年

7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、免除等の申請は過去2年（申請月から2年1ヵ月前の月分）までしかのぼって申請することができません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度年金事務所または、町役場の国民年金窓口へご相談ください。

▼問

郡山年金事務所

☎024・932・3434

住民課 住民グループ

☎62・8126

各種給付金について

◎中小工商事業者・個人事業主の皆様へ

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げ等が減少している事業者の方々へ給付金を支給しています。

①給付金額 一律10万円

②主な要件 売上げ等が前年同月比（2月～5月）で30%以上減少していること

③必要書類 前年の確定申告書等の控え、本年の売上げ等がわかる書類など

④申請先 産業課商工観光グループ、または三春町商工会

⑤申請期限 令和2年9月30日

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎休業や解雇により収入が減少した方へ

新型コロナウイルスの影響による勤務先の休業や解雇などにより、収入が減少した方々へ給付金を支給しています。

①給付金額 一律5万円

②主な要件 収入が前年同月比で20%以上減少していること、休業手当等が支給されていないことなど。

③必要書類 前年同月比で収入が減少している内容の勤務先の証明、解雇された場合は解雇通知書の写しなど。

④申請先 産業課商工観光グループ

⑤申請期限 令和2年9月30日

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問

産業課 商工観光グループ

☎62・3960



福島県飲食店応援前払利用券発行支援事業「がんばる地元おらほの飲食店応援券エール」

※県では新型コロナウイルスに負けずがんばる飲食店を応援するため、プレミアム付き前払利用券を発行しています。美味しく、お得に、食べることで飲食店を応援しませんか。



▼販売額…1枚1,000円（1枚単位で購入可能）

▼販売方法…利用券取扱店での店頭販売（現金購入のみ）

1人あたりの購入枚数制限なし

▼販売時期…9月30日（水）まで

▼利用方法…利用券を購入した取扱店でのみ1,200円/枚（個人店）、または、1,100円/枚（法人店）の食事券として利用可能

▼利用期間…令和3年1月31日（日）まで

◎利用券取扱店も募集中です。

▼申込期限…7月31日（金）まで

▼申込先…三春町商工会（☎62・3523）

※商工会に加盟していない飲食店も参加可能

※取扱店一覧など詳しくは県ホームページをご覧ください。また、県庁商工総務課（☎024・521・8531）、または三春町商工会（☎62・3523）にお問い合わせください。

「三春駒くろすけ」を製作しました



○名前
三春駒くろすけ

○大きさ
高さ 30cm、幅 15cm、
奥行 30cm

○販売場所
三春北町蔵「TENJIN」、
WEB 販売
(三春まちづくり公社 HP)

○その他
数量限定販売です。詳しくは、三春まちづくり公社までお問い合わせください。

「三春駒くろすけ」は、アニメ「愛姫」に登場する愛姫が抱いているキャラクターをモチーフとして製作したぬいぐるみです。愛姫クリアファイルのデザインとしても使用されています。子育てのお守りとしていかがでしょうか。

三春駒は、日本三大駒のひとつで、坂上田村麻呂東征の伝説に由来する「子育木馬」が発祥といわれています。

「黒色」は、子宝・安産・子育てのお守りとして、「白色」は、老後安泰・長寿のお守りとして作られています。

日本三大駒：八幡馬（青森県）、木ノ下駒（宮城県）、三春駒

▼問 三春まちづくり公社 ☎ 62-3690

県外で頑張る学生の皆様
にお米等をお贈りいた
します



町では、新型コロナウイルスの影響のなかで頑張る、県外の学生の皆様を応援するため、三春町産のお米やレトルトカレーなどをお贈りいたします。

1 送付品

- (1) 三春町産白米10kg
- (2) 三春素麺詰め合わせ
- (3) レトルトカレー

2 対象者

三春町出身で、現在県外に住んでおり、下記の条件を満たす方。

- (1) 大学院、大学、短期大学、専門学校などに在学している方。
- (2) 保護者が三春町内に居住している方。

3 提出書類

- (1) 申込書
- (2) 学生証（表裏）の写し、または在学証明証の写し

4 お申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、証明書の写しとともに、以下の宛先へお送りください。

- ・ 郵送 〒963-7796 三春町字大町1-2 三春町総務課庶務グループ 行
- ・ FAX 61-1110
- ・ 電子メール shomu@town.niharufukushima.jp

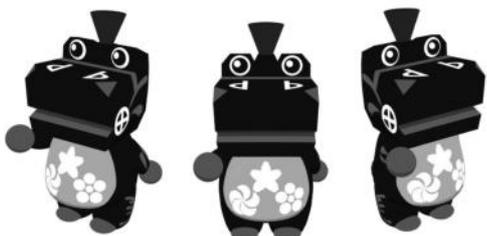
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。詳細は三春町ホームページをご覧ください。

5 申込期間

7月31日（金）まで

▼問

総務課 庶務グループ
☎ 62-2111



プレミアム付商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う町内事業者の収入減少に対する支援や地域経済の活性化を目的とし、町内の店舗などで利用できるプレミアム付商品券を発行します。

○プレミアム付商品券について

販売期間	令和2年7月19日(日)～完売まで
使用可能期間	令和2年7月19日(日)～令和3年1月31日(日)
販売部数	7,000冊
販売価格	10,000円/1冊
額 面	13,000円/1冊(プレミアム分3,000円/1冊)
	額面 500円×26枚 ・共通券(全ての取扱店で利用可) 額面500円×6枚 ・専用券(大型店舗(売り場面積1,000㎡以上)以外の取扱店で利用可) 額面500円×20枚
購入対象者	全ての方が対象
購入限度	1人当たり最大5冊まで
販売場所	【7月19日(日)のみ】 ・三春交流館「まほら」ホワイエ (受付時間)9時～17時
	【7月20日(月)～完売まで】 ・三春町商工会 (受付時間)9時～17時 (定休日)土・日・祝日 ・三春なかまち蔵「花かご」、三春駅ばんとうプラザ、三春の里田園生活館 (受付時間)9時～17時 (定休日)なし
使用可能店舗	町内の事業者・店舗 ※町内の事業者から公募により決定

○取扱店舗の募集

募集要項	三春町ホームページまたは役場窓口、三春町商工会に備え付けの「三春町プレミアム付商品券取扱店舗募集要項」をご確認ください。
登録資格	次の(1)～(3)に該当せず、三春町内に店舗、事業所等を有する事業者 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行っている事業者 (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者 (3) 役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者に該当する事業者
登録手続き	「三春町プレミアム付商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、三春町役場産業課、または、三春町商工会に提出してください。登録料は無料です。 ※申請用紙は三春町ホームページ、三春町役場窓口、三春町商工会で取得できます。
登録申請期間	令和2年7月10日(金)まで
説明会	日時: 令和2年7月16日(木)15時から 場所: 三春交流館「まほら」 まほらホール

▼問 産業課 商工観光グループ ☎ 62-3960 三春町商工会 ☎ 62-3523

ごみの出し方についてのお願い

スプレー缶は「有害ごみ」です

最近、燃えないごみの袋にスプレー缶等の有害ごみが混入している物が見受けられます。「スプレー缶」、「カセットガスボンベ」、「使い捨てライター」等は「有害ごみ」として出してください。

ごみ袋に混入していると、中に残っているガスが他の物に引火し、ごみ収集車が火災になる恐れがあります。ガスを使い切って、黒のコンテナに出してください。

皆さんの分別のご協力をよろしくお願いいたします。

有害ごみ (月1回収集)

※有害ごみは、「黒のコンテナ」に入れましょう!!



ブルーシートは細かく切って出してください

ブルーシートはそのままごみに出すと、ごみ収集車や焼却炉でからまるなどして、ごみの収集や処理に影響が出るため、お手数をおかけしますが、1メートル四方に切ってから燃えるごみの指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。

なお、清掃センターに直接持ち込む場合も、1メートル四方に切ってから持込みをお願いします。

▼問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

ごみ集積所のごみ散乱防止についてのお願い

出されたごみがカラスや猫などに荒らされてしまうごみ集積所があり、問題になっています。
ごみ集積所のごみ散乱防止のため、以下の点についてご協力ください。よろしくお願いいたします。

◎ごみ集積所に集積かごが設置されている場合は、必ずその中にごみを入れ、扉を閉めてください。

◎ごみ集積所に集積かごが設置されていない場合は、ごみにネットをかけてください。
・カラスにごみをつつかれるため、網目の細かいネットが有効です。
・ごみはみ出したり、地面との隙間ができないようにネットをかけてください。

◎その他、町民の皆さん一人ひとりが次のことを心がけていただくことにより、カラスなどの被害防止につながります。

- ・生ごみや食べ残しを減らし、生ごみの量を減らしましょう。
- ・生ごみは水分をよく切って、乾燥させてからごみに出しましょう。
- ・生ごみは紙で包む、中身の見えない袋に入れるなどして、指定ごみ袋の外から中身が見えない工夫をしましょう。

ごみの散乱により、環境衛生や安全の面において次のような問題が発生しています。

- ・悪臭や虫の発生
- ・ごみの散乱による人や自動車の通行障害
- ・収集業者や近所の方が散乱したごみを清掃する際の新型コロナウィルス感染症などの感染リスク

※集積かごやネットの購入については、地区で対応いただいているところですが、カタログや販売店など、不明な点がありましたら、住民課生活環境グループまでお問い合わせください。

▼問

住民課 生活環境グループ
☎ 62-2147



町立三春病院 News

三春病院の感染対策について

三春病院では新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、患者さんが安心して医療・保健・福祉サービスを受けられるように感染対策に努めています。

地域の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

- ◎来院者全員への体温チェック
- ◎清掃、消毒、換気の徹底
- ◎入院患者さんの面会制限
- ◎予約患者さんの電話診療実施
- ◎職員の健康状態報告
- ◎取引業者の健康状態報告



熱中症予防について

熱中症は、毎年7月から8月に多く発生しています。特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる7月には、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。

【日常生活での熱中症予防のポイント】 ※マスク着用で一層の注意が必要です。

- ・こまめに水分補給をする
- ・エアコン、扇風機を上手に使用する
- ・シャワーやタオルなどで身体を冷やす
- ・部屋の温度を測る
- ・周囲の人と十分な距離をとり
適宜マスクをはずしましょう
- ・外出時には日傘、帽子を着用する
- ・部屋の風通しを良くする
- ・涼しい場所、施設を利用する
- ・涼しい服装にする
- ・暑いときは無理をせず静養する



オレンジカフェ☆さくら

認知症の方やそのご家族、地域の皆様との交流の場です。外出してリフレッシュしませんか。

- ▶ 開催日時 ▶ ~~7月2日(木)~~ 開催中止です ▶ 8月6日(木) 午前10時～11時30分
- ▶ 場 所 三春町保健センター 1階機能訓練室 ※開催場所が変更となっております
- ▶ 身体を動かしながら脳を鍛える簡単なストレッチ
- ▶ 健康に関する20分程度のミニ講座
8月「人生会議(ACP)ってなに？」
- ▶ 参加申し込み ☎ 73-8180 (総合相談課) ※当日参加も受付けております。
- ▶ 参加費 200円(お菓子代)



※医療・介護・福祉に関するご相談には専門のスタッフが対応します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催の中止または変更となる場合があります。その際はホームページにてご案内いたします。

◆詳しくは総合相談課(☎73-8180)までご連絡ください。

三春町敬老園「キラキラ☆健康広場」

キラキラ☆健康広場



毎月1回、健康講座を開いています。認知症や介護に関すること、感染症や熱中症予防など健康な生活に役立つ情報を分かりやすくお話しします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を中止しております。再開時期については改めてご案内いたします。

申込不要
参加無料

三春町立三春病院

外来診療のご予約 ☎ 73-8155

お問合せ ☎ 62-3131



でんこう 田高トピック

◆偉大な先輩方に続け！ 令和元年度卒業生の 進路報告

田村高校では、一人ひとりの進路希望を実現できるよう学年・進路指導部の先生方を中心に、学校全体で指導に取り組んでおります。多くの卒業生が町内はもとより、県内外それぞれの分野で活躍されており、今後も「地域に貢献し、活躍できる人材の育成」に向け、地域・保護者の皆様と連携しながら学校教育活動に取り組んで参りたいと思います。

令和元年度の卒業生の進路状況及び主な進路先は次のとおりです。詳しくは学校HPに掲載しておりますので、ご覧ください。



アクティブラーニングによる授業の様子

○進路状況

区分	種別	普通科	体育科	計
進学	4年制大学	30	21	51 (延べ人数)
	短期大学	10	1	11
	看護学校	21	0	21 (延べ人数)
	専修学校等	55	6	61 (延べ人数)
就職	民間	62	9	71
	公務員	16	1	17 (延べ人数)
未定	未定	2	0	2
計		196	38	234 (延べ人数)

○主な進路先

〈国立大学〉 5名 (延べ人数)

福島大学 (経済経営) 福島県立医科大学 (看護) 高崎経済大学 (経済) 新潟県立大学 (国際経済)

※過年度卒業生で福島県立医科大学医学部合格

〈私立大学〉 46名 (延べ人数)

東北学院大学 (経営・経済・文・法) 中央大学 (商) 日本大学 (工・スポーツ科学) 日本体育大学 (体育) 神奈川大学 (経済) 他28大学

〈短期大学〉 11名

会津大学短期大学部 郡山女子大学短期大学部 桜の聖母短期大学 國學院大学栃木短期大学

〈看護系専門学校〉 21名 (延べ人数)

太田看護専門学校 ポラリス保健看護学院 岩瀬病院附属高等看護学院 福島看護専門学校 他6校

〈専門学校〉 61名 (延べ人数)

県立テクノアカデミー郡山 ケイセ ンビジネス公務員カレッジ 国際ビジネス公務員大学 福島医療専門学校 他26校

〈就職 (民間・県内)〉 63名

(株) アクアクララ東北 (株) うすい百貨店 AGCエレクトロニクス (株) NOKフガクエンジニアリング (株) オオイテクニカ (株) (株) オプトネクス (株) かののや (株) 三万石販売コーポレーション (株) 重松製作所 (株) 湘南ユニテック (株) デンソー福島 東栄産業 (株) 東北アルフレッサ (株) 東北住電精密 (株) 日本化学工業 (株) 日本郵便 (株) 福祉法人福島県福祉事業協会 福島交通 (株) 福島芝浦電子 藤倉航装 (株) (株) 芳三工業 北部通信工業 (株) MARUWA QUARTZ (株) ミツバ 三春工業 (株) 社会福祉法人南東北福祉事業団 他25社

〈就職 (民間・県外)〉 8名

〈公務員〉 17名

警視庁 福島県警 郡山地方広域消防 田村市職員 三春町職員 海上保安学校 自衛官一般曹候補生 自衛官候補生



進路実現に向けて文武両道、頑張ろう！

◆今後の学校行事について

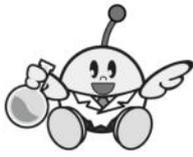
新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していた学校年間計画も大きく変更になりました。1学期の終業式は、当初7月20日(月)の予定でしたが7月31日(金)へ、また、2学期の始業式も8月26日(水)から1週間早めた8月19日(水)へと変更して授業日の確保につなげることになりました。現在の主な行事変更は次のとおりです。

- 1 学期期末考査 7月3日(金) 8日(水)
- 1 学期終業式 7月31日(金)
- 夏季休業期間 8月3日(月) 8月18日(火)
- 2 学期始業式 8月19日(水)

今後の状況次第では、さらに変更になるかもしれません。その際は学校ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。



環境創造センターだより



研究の現場を見てみよう!



福島県環境創造センター研究部で行っている研究内容について紹介します。
今回は福島県環境創造センター研究部の山崎琢平さんです。

○仮置場の原状回復に関する調査研究

現在、福島県内では除染によって生じた除去土壌等が仮置場に保管されており、順次中間貯蔵施設へ輸送されています。輸送が終了した仮置場は、原状回復をして元の状態に戻すこととなりますが、農地などを本来の用途ではない仮置場として長年使用していたため、元に戻す際の課題や注意点を把握することが重要となっています。



私たちのグループは、輸送が終了した仮置場を調査した結果、除去土壌等の保管によって跡地が放射性セシウム等により再汚染されていないことや、除去土壌の保管に伴い土壌が締固まっていることなどを確かめてきました。今後は、実際に仮置場を農地に戻す際の課題とその解決方法を確立するため、実証試験にも取り組む予定です。これらの結果は、仮置場跡地の問題解決のほか、風評被害を防ぐための情報としても活用していきたいと考えています。



◎ 福島県環境創造センター 研究部副主任研究員 山崎琢平

福島に来てすぐの頃ですが、満開の滝桜を見に郡山から自転車を漕いだことを良く覚えています。今年は残念ながら見に行くことが叶いませんでしたが、また来年挑戦したいと思っています。

コミュニティ福島 7月イベント情報

- ▶ 4日(土)・5日(日) 「新聞紙で水切り絵をつくろう！」
- ▶ 11日(土)・12日(日) 「風力発電を体験しよう！」
- ▶ 18日(土)・19日(日) 「貝殻を使って季節の飾りをつくろう！」
- ▶ 23日(木)・24日(金) 「身の周りの放射線を測定してみよう！」
- ▶ 25日(土)・26日(日) 「星砂ストラップをつくろう！」



◆環境創造シアター国立科学博物館番組上映 (土日祝日・学校長期休暇中のみ、マントルと地球の変動、恐竜の世界)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽、イベントを中止することがありますので、予めご了承ください。詳しくはホームページ上 (<https://com-fukushima.jp/>) で周知させていただきます。

※ 環境創造シアターは、入館者間の距離を確保するため、最大入場者数を制限させていただいております。

※ 赤外線放射温度計による検温スクリーニングにご協力ください。また、館内ではマスクを着用ください。

※ 環境創造センターまで町営バス(三春の里コース)が運行しています。詳しくは「三春町町営バス時刻表」を御覧ください。

▼問 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課 ☎ 61-6129 FAX 61-6119
住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX 62-5155



● 主な施設・都市公園等の環境放射線量測定値

現在、町で独自に測定している小中学校、保育所、幼稚園、主な施設や都市公園の環境放射線量測定値をお知らせします。

◆ 町内小中学校等の空間線量測定結果

No.	測定施設	測定値	
		令和2年 5月25日	令和2年 4月21日
1	三春小学校	0.10	0.12
2	岩江小学校	0.09	0.09
3	御木沢小学校	0.09	0.08
4	中妻小学校	0.11	0.12
5	中郷小学校	0.08	0.08
6	沢石小学校	0.09	0.07
7	要田小学校	0.08	0.09
8	三春中学校	0.09	0.09
9	岩江中学校	0.10	0.09
10	北保育所	0.09	0.10
11	第1保育所	0.10	0.10
12	第2保育所	0.11	0.10
13	岩江幼稚園	0.09	0.08
14	中郷幼稚園	0.10	0.09
15	三春幼稚園	0.10	0.09

※ No.1～No.9は地上1m、No.10～No.15は地上50cmで計測しています。

▼ 問 教育課 学校教育グループ
☎ 62-6310 FAX 62-6000

◆ 主な施設の空間線量測定結果

No.	測定施設など	測定値	
		令和2年 5月25日	令和2年 4月21日
1	JAF福島さくら御木沢センター	0.08	0.08
2	七草木集会所	0.09	0.09
3	田村西部環境センター	0.13	0.16
4	垢潜集落センター	0.10	0.09
5	実沢5区集会所	0.09	0.08
6	南成田集会所	0.09	0.09
7	大平荘	0.11	0.11
8	三春町浄水場	0.10	0.11
9	花見ヶ丘公園	0.10	0.11
10	過足集会所	0.10	0.11
11	狐田集会所	0.10	0.11
12	三春ダム(左岸)	0.14	0.13
13	斎藤集会所	0.10	0.09
14	鷹巣公民館	0.10	0.11
15	下舞木2区集会所	0.12	0.12
16	山田泳蕩神社駐車場	0.09	0.09
17	三春町清掃センター	0.13	0.14

※ 主な施設の環境放射線量の測定は、地上1mで計測しています。

▼ 問 住民課 生活環境グループ
☎ 62-2147 FAX 62-5155

◆ 都市公園等の空間線量測定結果

No.	測定施設	5月26日
		公園中央 1m高
1	担橋公園	0.08
2	河原公園	0.11
3	田畑公園	0.08
4	中央公園	0.09
5	一本松公園	0.14
6	城山公園	0.09
7	庚申坂公園	0.09
8	番組公園	0.10
9	八十内公園	0.08
10	ばんとう緑地	0.10

※ 平成30年度から公園中央地上高1mのみの測定となります。

※ 平成30年度から3か月に一度(6・9・12・3月実施)の測定となります。

▼ 問 建設課 都市グループ
☎ 62-2113 FAX 62-3300

※ 単位は全てマイクロシーベルト/時間です。

● 仮置場の空間線量測定値

現在、除去土壌等の保管を行っている北部三地区、北部三地区第2、三春地区、中妻地区、中郷地区および岩江地区の仮置場における空間線量の測定結果をお知らせします。また、地下水などの放射性物質検査も実施しており、すべての仮置場の井戸や調整池など、いずれも基準値未満となっています。(単位：マイクロシーベルト/時間)

※ 仮置場平場周りなどの数か所を測定しています。

◆ 北部三地区仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5月13日	0.11	0.12	0.11	0.12	0.12	0.11	0.08
5月20日	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.12	0.07
5月27日	0.11	0.13	0.11	0.11	0.10	0.12	0.06

◆ 北部三地区第2仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5月12日	0.11	0.10	0.09	0.11	0.10	0.09	0.09
5月19日	0.10	0.11	0.09	0.11	0.10	0.10	0.09
5月26日	0.10	0.12	0.10	0.11	0.11	0.09	0.08

◆ 三春地区仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5月7日	0.12	0.12	0.14	0.12	0.09	0.09	0.13
5月14日	0.14	0.14	0.15	0.12	0.09	0.09	0.12
5月21日	0.13	0.12	0.14	0.12	0.09	0.10	0.11
5月28日	0.13	0.13	0.14	0.12	0.09	0.09	0.11

◆ 中妻地区仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④
5月11日	0.09	0.11	0.08	0.11
5月18日	0.09	0.11	0.08	0.11
5月25日	0.09	0.11	0.07	0.10

◆ 中郷地区仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5月11日	0.09	0.10	0.10	0.11	0.06	0.09	0.10
5月18日	0.10	0.10	0.10	0.10	0.07	0.11	0.09
5月25日	0.10	0.10	0.09	0.09	0.06	0.08	0.09

◆ 岩江地区仮置場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5月1日	0.07	0.07	0.10	0.14	0.11	0.05	0.08
5月8日	0.08	0.08	0.08	0.14	0.12	0.07	0.07
5月15日	0.06	0.07	0.09	0.13	0.11	0.05	0.07
5月22日	0.07	0.07	0.10	0.14	0.11	0.05	0.08
5月29日	0.07	0.07	0.09	0.13	0.11	0.07	0.07

▼ 問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX 62-5155



安全な地域活動をめざして

町では、5月31日に山田地内の国道で発生した地域活動中の事故を受けて、各地域で実施いただいている河川清掃や道路沿いの草刈りなどの地域活動時の安全管理の徹底と今後の安全対策を協議するため、6月5日に関係者による対策会議を開催しました。

会議では、坂本町長が座長となり、事故で犠牲となった故人へ黙とうがささげられたのち、根本田村警察署長より事故の状況について報告をいただきました。その後、関係者において道路の管理状況などの再確認が行われ、地域活動のあり方が協議されました。

今後の地域活動における安全対策の方針については、各区長を通じて住民の皆様にお知らせさせていただく予定です。



町長短信

地区の奉仕活動

去る5月31日朝、三春町と郡山市を結ぶ幹線道路で行われていた地区の清掃奉仕作業に参加しておられた2名の方が、ひき逃げ事件の犠牲になってしまいました。

容疑者は確保されましたが、尊い命を失う惨事となってしまったことは極めて痛ましい事件であり、ご遺族の悲しみは察するに余りあります。

改めてご冥福をお祈り申し上げます。

今の時期は雑草が目立つため、町内各地区で草刈りやゴミ拾いが盛んに行われてきました。

災害防止、見通し確保や治安など地域の生活環境を良好に保つには不可欠な作業ですが、一方では高齢化が進んでいるため主催者は参加者確保に苦労しています。

また、町でも「自分たちでできることは、自分たちで」という“まちづくり”を奨励し進めて参りました。

今回、2名の方は新しく班長となり地区の大規模な奉仕作業に初めて参加した中で事故に遭われたものです。

町は、この事実を重く受け止め、約2週間町内全地区の奉仕作業を止めていただき、安全対策の再点検をお願いするとともに、6月5日、関係者による地域活動における事故防止対策打合せを開催いたしました。

現在、関係者のご意見を伺いながら道路等施設管理者の管理内容、安全対策など関係する全ての分野の検証を進めております。

今後、安全が確保された中で地区の奉仕活動が続けられるよう新たな仕組みづくりに努力して参ります。

まちの話題



このコーナーでは、最近行われた行事や三春ならではの
アツい話題などをピックアップしてお伝えしています。

献血功労者有功章表彰伝達式

5月29日、役場2階公室にて献血功労者有功章の伝達式が行われ、金色有功章（献血回数100回）を受章された柴原 和浩さん、銀色有功章（献血回数70回）を受章された渡邊 清平さんに、福島県赤十字血液センターと町から記念品を贈呈しました。

柴原さんは、「18歳の時に東京の献血バスで初めて献血をした。そのとき白いボールペンもらったのが嬉しくて献血を続けるきっかけとなった。今後は200回を目指したい」と話していました。また、渡邊さんは、「消防団検閲式の時、会場にきていた献血バスで献血したのがきっかけ。身近なボランティアとして、今後は100回を目指したい。」と話していました。

献血にご協力をいただき、ありがとうございました。



右から、渡邊さん、柴原さん、町長

全国市町村教育委員会連合会表彰

前教育委員会委員の武地優子さん（下舞木）が、全国市町村教育委員会連合会より地方教育行政功労者として表彰されました。

武地さんは、平成15年10月から令和元年9月までの16年間、教育委員として地方教育行政の発展に寄与されました。この間の業績が認められ、今回の受賞となったものです。受賞おめでとうございます。



表彰受けた武地優子さん（右）

予約貸出しサービスを行いました

町民図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として臨時閉館していた期間の後半に、町図書館所蔵資料の予約貸出しサービスを実施しました。この間、58件の申込みがあり、177冊の貸出しを行い、多くの方に読書を楽しんでいただきました。

▼問 生涯学習課 町民図書館 ☎62-3375



予約貸出しの様子

三春交流館運営協会自主事業

7月のイベントはありません。

M-NAVI 交流館 NEWS

7月のイベント情報

令和2年度 第1回朗読講習会		【町民図書館 ☎62-3375】
7月/ 11日(土)	10時～11時40分 ホワイエ 事前申込要 (先着20名) テキスト代200円	7月から11月までの月1回、全5回の講座です。 朗読の基礎から出発し、第5回目では成果を 発表する小さな「朗読会」も開催予定です。 声に出して読む楽しさ、味わってみませんか。

※ この情報は主催者のご希望により掲載しています。掲載のご希望は、三春交流館「まほら」までお願いします。

※新型コロナウイルスの影響により、イベント等は中止、又は延期となっておりますので、詳細はそれぞれの主催者へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

自然観察ステーション 7月のイベント情報

問い合わせ先 自然観察ステーション ☎ 61-1546

※ 7月のイベントは、新型コロナウイルスの影響により、全て中止します。
※星を見る会についても、新型コロナウイルスの影響により、当面の間、中止します。

三春町スポーツ少年団本部からのお知らせ

三春町スポーツ少年団本部は、日本スポーツ少年団および福島県スポーツ少年団に登録した町内の各スポーツ少年団で組織された団体です。

各スポーツ少年団は、小中学生を中心とした団員と指導者で構成されており、スポーツを通して健康な体と心を養っています。興味のある方は、お問い合わせください。

スポーツ少年団名称	活動競技・種目	主な活動場所
三春町武道館剣道スポーツ少年団	剣道	三春中武道棟
岩江スポーツ少年団	バレーボール、ソフトボール	岩江小
三春バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	三春小
三春サッカースポーツ少年団	サッカー、フットサル	小泉小学校、旧桜中、柴原グラウンド
沢石防犯剣道スポーツ少年団	剣道	旧沢石小
中郷ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール、野外活動	中郷小
三春ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	三春小、町民第2体育館
三春船引ジュニアソフトテニススポーツ少年団	ソフトテニス	田村西部工業団地内、町民体育館等
三春空手道スポーツ少年団	空手道	運動公園談話室、御木沢小
三春ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール	御木沢小、三春小
三春軟式野球スポーツ少年団	軟式野球	旧桜中、三春町営運動場
岩江ドリームバスケットボールクラブ	ミニバスケットボール	岩江小ほか
三春町ティーボールスポーツ少年団	ティーボール	岩江小・中郷小ほか
愛姫ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール	中郷小
田村柔道クラブ	柔道	三春中武道棟
三春キッズスターズ	軟式野球	旧桜中

▼問 生涯学習課 社会体育グループ ☎ 62-3837

M エム-ナヴィ

-NAVI

町からのお知らせ

主な施設の休館日

- ▶ 図書館 (☎ 62-3375)
7月1・6・13・20・23・24・27日
- ▶ 体育施設 (☎ 62-6212)
7月6・13・20・25・27日
- ▶ 自然観察ステーション (☎ 61-1546)
休まず営業しています
- ▶ 歴史民俗資料館 (☎ 62-5263)
- ▶ 人形館 (☎ 62-7053)
7月6・13・20・27日
- ▶ 三春交流館 (☎ 62-3837)
7月6・13・20・27日
- ▶ 児童生活センター (☎ 62-8666)
7月4・11日、日曜日、祝日
- ▶ 地域子育て支援センター
(☎ 62-0555)(旧中央児童館内)
土・日曜日、祝日
- ▶ 役場・保健センター
土・日曜日、祝日

※ただし、新型コロナウイルスの影響により、臨時休館とする場合があります。

延長業務

- ▶ 役場1階窓口
【毎週水曜日】
7月1・8・15・22・29日
午後7時まで
- ※ 取扱業務の内容は、
お問い合わせください。
- ▶ 清掃センター
【土・日の持込みゴミの日】
7月18日(土)・19日(日)
午前9時～午後4時

三春町民図書館開館30周年 図書館ボランティア活動

図書館ボランティアの会 代表 田部敬子

公立の図書館は、〇〇町立図書館という名称になることが多いのですが、我が三春町の図書館は、町民の為という意味で「三春町民図書館」と名付けられたと伺っております。

そのような意味からも、多くの町民の方々が、いろいろな形で図書館に関わることで更に特色ある図書館となり、ひいては生涯学習の拠点施設として育っていくものと思います。

図書館ボランティアの会は、町民図書館開館間もない平成2年10月頃、子供たちへの本の紹介と読書への誘いとしての「読み聞かせ」がスタートでした。

当初は、図書館職員と利用者で緩く繋がって活動していました。「お話会」で紹介する本の幅を広げるために読み手を募り、職員とボランティアの方々とで「お話会」が充実していきました。また、秋の図書館フェスティバルでは、演目の人形やパネルシアター作成等、多様な活動内容となり、制作班や布絵本グループができ、現在は「布絵本講習会」の講師を務めてくださっています。

多くの方が図書館に目を向け、ボランティア活動に参画してくださることを願っています。

図書館ボランティア活動内容

1. 子どもへの読書推進活動

①読み聞かせ班

図書館内のお話会、児童クラブ、まほらっこ教室、ひかり三春教室等への出前おはなし会

②制作班、布絵本グループ 作品の製作

2. 環境美化活動

①生け花

②詩の板書

3. 書架整理活動

①生涯学習支援ボランティアの会が書架整理

4. 岩江文庫ボランティア

①岩江センター内の図書管理と文庫活動



ボランティアによる生け花

岩江ドリームバスケットボールクラブを紹介します

岩江ドリームバスケットボールクラブには4つの小学校の男女19名が所属しています。

「厳しい練習もみんな笑顔で楽しく乗り越えちゃおう！」がモットーで、チームの明るい雰囲気と1人ひとりの弾ける笑顔がチームの大きな魅力です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は残念ながら今までのような活動ができない状態です。

大好きなバスケができないメンバーの心が、明るく少しでも前へ向いてほしいという思いで、メンバーとコーチが集まるオンライン「岩ドリZoom」を立ち上げ、インターネットを利用し活動しています。メニューはその都度変わりますが、みんなでストレッチや運動、アスリートとしての心得の学習の他に、クイズゲームや雑談なども行っています。盛り上がりすぎて、一斉におしゃべりをしてしまうこともありますが、1番の目的は子どもの最大の敵である「ストレス」を発散してもらうことですので、温かく見守っています。

そんなクラブのメンバーは只今「人、物、時間への感謝の気持ちの大切さ」と「今を大事にする心」を学習中です。

今はみんなでガマンして「アフターコロナには体育館に全員集合してバスケをしよう！！」

その日が来たらぜひお越しください！お待ちしております！



▼問 岩江ドリームバスケットボールクラブ 山口 ☎ 090-4637-8529

今月の行事をお知らせします

図書館・地域子育て支援センター・子育て支援課の今月の行事をお知らせします。

詳しくは、お問い合わせください。

〈町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026〉

行事	日時	対象	場所
絵本とわらべ唄	7月14日(火) 11時～11時30分	乳幼児と保護者、妊婦	町民図書館

※今後のコロナウイルスの感染拡大状況により変更になる場合があります。

〈地域子育て支援センター ☎ 62-0555〉

★三春町に住んでいる方、ぜひ一度遊びに来てください。★利用時間 午前10時～正午/午後1時～3時

行事	日時	対象	場所	内容
おはなし“あのね”	7月8日(水) 11時30分～	就学前のお子さんと保護者	地域 子育て支援 センター	保育士と一緒にふれあい遊びやお話を楽しむ時間です。
たのしいせいさく	7月10日(金) 11時30分～	就学前のお子さんと保護者		季節のせいさくを親子でつくり持ち帰ります。
おやこ運動遊び教室	7月14日(火) 10時～12時 申込期限7月10日(金)	1歳～3歳までの お子さんと保護者		運動指導士の方と一緒におやこで楽しくからだを使った遊びをします。
のびのびの日	7月17日(金) 10時～12時	0歳～1歳位までの お子さんと保護者		保健師・栄養士から具体的に話が聞けます。(母子手帳をご持参ください) 身長・体重測定ができます。成長を確認しながら、お子さんとの時間を持ってみませんか。
お誕生会 7月生まれ(要予約)	7月31日(金) 11時30分～ 申込期限7月22日(水)	就学前の7月生まれの お子さんと保護者		手作りの誕生カードに写真を貼り、身長・体重や手形を押してつくります。大きなケーキを囲んで7月生まれのお友達をみんなでお祝いします。 ※当日、参加できなくても誕生カードを差し上げますので予約をお願いします。

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により変更になる場合があります。

〈子育て支援課 ☎ 62-0055 FAX62-3232〉

行事	日時	対象	場所	内容(持参物)	
乳幼児健康診査	3～4か月児	7月14日(火) 13時集合	令和2年3月11日 ～4月10日生まれ	保健センター	母子手帳・問診票・大きめのバスタオル
	9～10か月児	7月22日(水) 個別に案内	令和元年9月5日 ～9月30日生まれ	町立三春病院	母子手帳・問診票・大きめのバスタオル
	1歳6か月児	7月16日(木) 13時集合	平成30年12月1日 ～12月31日生まれ	保健センター	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ
	3歳6か月児	7月15日(水) 13時集合	平成29年1月1日 ～1月31日生まれ	保健センター	母子手帳、問診票、尿、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ

公認心理師の子育て相談日のお知らせ

開催日	時間	公認心理師
7月 2日(木)	① 13:10~14:10 ② 14:30~15:30	横山美香先生
7月20日(月)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	久保木優紀先生
8月 6日(木)	① 13:10~14:10 ② 14:30~15:30	横山美香先生

公認心理師の横山美香先生と久保木優紀先生が、町内の保育所・幼稚園を訪問するほか、子育てのこと、子どもの発達のことなどの個別相談に応じます。相談は無料。秘密は厳守します。予約制となりますので、相談をご希望される方は相談日の2日前まで（休日の場合はその前日まで）に子育て支援課へお申込みください。

▼開催日・時間・公認心理師

▼場所 保健センター
▼お願い マスクの着用をお願いいたします。

・予約日の過去2週間以内にご感染拡大地域に滞在した場合や、発熱、喉の痛み、頭痛、下痢、嘔吐など体調不良のある場合は、来所前にご連絡ください。

▼問・申込

子育て支援課
☎62-0055
FAX 62-3232

「ままカフェみはる」のお知らせ

三春町で出産、子育てをしていくママたちの出会いとふれあいのカフェです。ゆったりとした気持ちで、助産師や保健師に相談をしたり、同じ子育てをしている方とお話しができます。



▼対象 現在妊娠中の方や産後1年以内のママ
▼内容 参加者同士の交流、乳房ケア、授乳についての相談、産前・産後の健康相談、赤ちゃんのことや子育てについての相談、赤ちゃんとのふれあいワークショップ（赤ちゃんとの遊びの紹介）

▼日時 7月9日（木）

午前10時～11時30分

▼場所 保健センター1階ホール
▼持って来る物 母子手帳、バ

スタオル、粉ミルクやおむつ等の赤ちゃんに必要な物、タオル（乳房ケアをご希望の方）
茶話会は行いませんので、必要な方は飲み物をご持参ください。

▼スタッフ 助産師、保育士、栄養士、保健師

▼お願い 保護者の方はマスクの着用をお願いいたします。

▼その他 参加は無料です。

※参加する場合は、7月7日（火）までに子育て支援課へお申込みください。
赤ちゃんの兄弟が一緒の場合は申込み時に名前や年齢等をお伝えください。

▼問・申込

子育て支援課
☎62-0055

「離乳食教室」開催のお知らせ

離乳食はお子さんにとって食生活の第一歩です。月齢に合わせて離乳食の進め方・作り方を栄養士がわかりやすくお伝えします。安心して離乳食作りができるよう教室に参加してみませんか？

《生後1カ月～生後6ヶ月までのお子さんをもつ保護者の方を対象とします。》
日時 令和2年8月5日（水）
午前10時～

▼場所 保健センター2階調理室

▼内容 離乳食作り（進め方についてわかりやすくお話しします）

▼持参物 エプロン・三角巾・おんぶひも

▼申込み期日 7月29日（水）

▼募集人数 先着5名

▼その他 参加費は無料。

※お子さんが一緒でも大丈夫です。参加申込みの際にお伝えください。

▼問

子育て支援課

子育て支援グループ

☎62-0055

認可外保育施設に通われている方へ施設等利用費無償化の手続きのお知らせ

町外の認可外保育施設を利用しているお子様は、町から保育の必要性の認定を受けた場合、施設の利用料を無償化することができます。該当される方で、まだ申請書を提出していない方は、申請をお願いします。

▼対象者

3歳児から5歳児までの子ども（※0歳児から2歳児は住民税非課税世帯の子ども）で保育の必要性の認定（保護者の就労など）を受けた方

▼提出書類

子育てのための施設等利用給付認定申請書

保護者の就労証明書など

▼提出先

子育て支援課（保健センター2階）

▼対象施設

認可外保育所、一時預かり事業、病児保育事業など

▼無償化の内容

施設利用料に応じて、3歳児から5歳児の子どもは、月額37,000円、0歳児から2歳児の子ども（住民税非課税世帯）は、月額42,000円までの利用料が無償化の対象になります。利用した金額がこれに満たない場合は、その金額が上限になります。

▼問

子育て支援課 保育グループ
☎62-0055



暮らし

吹付けアスベスト等含有調査補助事業のお知らせ

町では、健康被害を防止し生活環境の保全を図るため、吹付けアスベスト等の含有調査を行う方に補助をしています。

○対象建築物

昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物のうち、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある次のいずれかに該当するもの。

- 1 延べ面積が1,000㎡以上のもの
- 2 不特定多数の方が利用する建物で延べ面積300㎡以上のもの

○補助額

吹付けアスベスト等含有調査に係る費用

※限度額は1棟につき25万円

○募集期間

令和2年9月18日(金)まで

○注意事項

実施予定件数に達した時点で本年度の申込受付を終了します。

▼問

建設課 建築グループ
☎ 62・2113
詳細は、建設課建築グループまでお問い合わせください。

図書館の古本を差し上げます

図書館で利用していた図書のうち古くなったものについて、希望者に無料で差し上げます。対象本は、書庫に保管していた一般書(社会科学やエッセイ、小説、文庫本)、小学生対象の小説、児童書などです。

なお、廃棄予定資料のリストを図書館内で公表しています。

▼期間

7月21日(火)～8月2日(日) 午前10時～午後6時

※休館日を除く。

▼場所

町民図書館 カウンター前

▼冊数制限なし

▼問

生涯学習課 町民図書館
☎ 62・3375

法務局からのお知らせ
あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

令和2年7月10日

(金)から、遺言の利用



を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

▼問

福島地方法務局郡山支局
☎ 024・962・4500

狩猟免許をとりませんか

町においては、有害鳥獣による農作物被害が継続的に発生している一方で、狩猟者の減少、高齢化が進んでいます。農作物被害防止のため、狩猟免許を取得し、鳥獣被害対策実施隊となり捕獲活動をしてみませんか。

※この講習会だけでは、許は取得できません。

○狩猟免許講習会(福島県猟友会主催)

狩猟免許試験を受験する必要があります。

○申込方法

福島県猟友会事務局へ電話でお申し込みください。

▼問

☎ 024・523・0053

○狩猟免許試験(福島県主催)

受験資格 福島県内に住所を有する20歳以上の方。(網・わなは、18歳以上の方)

○申込方法 福島県中地方振興局県民生活課へお申し込みください。

▼問

☎ 024・935・1295



新着本

新着本の一部をご紹介します。その他の新着本のリストは図書館ホームページや図書館で配布しているチラシをご覧ください。

読み物・文芸

芥川賞候補傑作選(鶴飼哲夫・編)／赤ちゃんをわが子として育てる方を求む(石井光太)／逆ソクラテス(伊坂幸太郎)／木になったアサ(今村夏子)／食いしん坊発明家(小泉武夫)／駆け入りの寺(澤田瞳子)／新装版 燃えよ剣(司馬遼太郎)／イエロー・サブマリン 東京バンドワゴン 15(小路幸也)／空の声(堂場瞬二)／合唱 岬洋介の帰還(中山七里)／逃亡者(中村文則)／いきるりすく(平沼正樹)／大きな森(古川日出男)／告解(葉丸岳)／永遠の夏をあとに(雪乃紗衣)／パッコスの信女 ホルスタインの雌(市原佐都子)／令和版 全訳小説 伊勢物語(服部真澄)／猫を棄てる 父親について語るとき(村上春樹)／旅のつばくろ(沢木耕太郎)／あの本は読まれているか(ラーラ・プレスコット)

今月のおすすめ本



児童書

『あかちゃんとわらべうたであそびましょ!』
さいとうしのぶ/著 のら書店
昔から歌い継がれてきた「わらべ歌」の歌詞や遊び方を紹介した絵本です。歌に合わせて赤ちゃんをゆすったり、くすぐったり。赤ちゃんとのコミュニケーションにぴったりです。わらべ歌のリズムに乗って、心地よい時間を楽しんでみてください。



一般書

『不思議なお菓子レシピ サイエンススイーツ』
太田さちか/著 マイルスタッフ
お菓子作りを楽しみながら、科学を学べる1冊です。鮮やかに色が変わるゼリー、クリームが浮かんでいるように見える無重力パフェ...見た目美しく、作ってみたいレシピがたくさん紹介されています。固まる砂糖を観察したり、温度を変えてみたり、科学実験のように楽しめます。夏休みのおうち時間にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

※新着コーナーには、7月2日(木)に並びます。

問い合わせ 町民図書館 ☎ 62-3375 FAX 61-1026

狩猟免許取得補助について

新たに狩猟免許を取得し、三春町鳥獣被害対策実施隊として、有害鳥獣捕獲に従事する方に対し、取得費用の一部を補助します。

□補助対象経費及び補助額

- ・ 狩猟免許取得に係る経費。補助額10/10、上限2万円。
- ・ 銃砲所持許可、狩猟登録に係る経費。補助額1/2以内、上限3万円。
- ・ 猟銃等の購入に係る経費。補助額1/3以内、上限5万円。

□申請方法

申請方法などの詳細は、三春町産業課へお問い合わせください。

▼問

産業課 農林グループ
☎ 62・2112



1 木造住宅耐震診断者派遣事業及び耐震改修促進事業のお知らせ

三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

町が建築士等を派遣して耐震診断及び補強計画の作成を実施します。

○対象となる木造住宅
昭和56年5月31日以前に工

暮らし

事着手された一戸建て住宅

○耐震診断者派遣に要する費用
個人負担額 8,000円

※その他、耐震診断者派遣に要する費用は三春町が負担します。

2 三春町木造住宅耐震改修促進事業

耐震性能を向上させる「耐震改修」費用の一部を補助しています。

○対象となる木造住宅
耐震診断により耐震基準に適合していないと診断されたもの

○補助金額 工事費の1/2
かつ最大100万円

3 募集期間及び問い合わせ先

募集期間

令和2年9月18日(金)まで
。注意事項
。実施予定件数に達した時点で本年度の申込受付を終了します。

▼問

建設課 建築グループ
☎ 62・2113

詳細は、建設課建築グループまでお問い合わせください。

一般廃棄物処理施設の変更許可申請に関するお知らせ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定



により、一般廃棄物処理施設を

変更しようとする者から許可申請書が福島県へ提出されました。

この申請書を閲覧及び生活環境保全上の見地からの意見書を提出できますので、詳しくは、問い合わせ先のホームページをご覧ください。

○縦覧場所

・福島県中地方振興局環境課 (郡山市麓山1-1-1)

・三春町役場住民課

○問い合わせ及び意見の提出先

福島県中地方振興局環境課
環境部環境課
☎ 024・935・1521

町民ソフトボール・家庭バレーボール大会開催中止について

9月6日(日)に開催を予定していましたが「第43回三春町民ソフトボール・家庭バレーボール大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とします。

大会参加を楽しみにされていた町民の皆様には残念な結果となりますが、町民皆様の安全を最優先に判断しましたので、ご理解をお願いいたします。

▼問

生涯学習課
社会体育グループ
☎ 62・3837

歴史コラム

三春の文化財 4 田村大元神社金剛力士像

田村大元神社の金剛力士像は、町の文化財の第一号として昭和37(1962)年に指定されました。

この像は慶応3(1867)年の田村大元神社表門再建に際し、三春藩領の石森村(現在の田村市船引町)出身の伊東光運とその孫、久賀之助によって制作されました。光運は、他にも三春大神宮の木彫白馬像や、中町にある愛宕神社社殿の唐獅子などを手掛けた仏師で、町内に多くの作品が残されています。

田村大元神社の両像は、光運の作品の中でもひととき大きく、1体の高さは約330cmあり、見る者を圧倒する力強さがあります。技法は、部材を寄せ合わせて作る「寄木造り」で作られているので、重厚感がありながらも躍動的で軽やかな様子が見てとれるかと思えます。また、目には水晶をはめ込む「玉眼」が施されており、目に光が入ると輝きがでるようになっています。

破損が著しかったことから、平成11(1999)年に修復が施され、現在の姿に甦りました。修復が完成した際には、貝山の仮設の修理場から大元神社までの道のりを凱旋パレードしてお披露目し、多くの町民がその完成を祝いました。(写真は修復が終わって、貝山の修理場の前で両像が並んだものです。)



高橋武志氏提供写真

▼問 歴史民俗資料館 ☎ 62-5263 FAX 62-6953

水道検針にご協力下さい

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。

今回、7月の検針として、検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いします。

◎メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

◎犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいってください。

◎水道料金は、基本料金と水量料からなっています。

◎基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

7月は27日(月)です。

便利な口座振替制度

金融機関で口座振替の申し込みをしていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】

- 東邦銀行、福島さくら農協
- 大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、郵便局

量水器（水道メーター）の交換をします

計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっております。

今年度に該当する量水器については、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日、担当よりご連絡させていただきます。

施工公認業者

- (有)橋本設備・本田設備工業(株)・(有)柳沼設備・吉村管工所・神設備・(株)三立設備

交換手数料 無料

※業者が料金を請求することはありません。

▼問

- 三春町企業局
- 水道・宅造グループ
- ☎62・2500

上下水道等料金の支払猶予（先延ばし）システム

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している場合など、一時的に支払いが困難になった方について、申請により最長4か月支払を猶予します。

○必要なもの 印鑑

○対応時間

8時30分～17時15分(平日のみ)

▼問

- 三春町企業局
- ☎62・2500

井戸水の水質検査をしませんか

町では、井戸水・引き水を利用しているみなさんが、衛生的で安全な飲料水を飲用できるように、水質検査のあつせんをしています。

○検査項目

検査項目	一般細菌、大腸菌、腸炎菌、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、イオウ、臭気、色度、濁度、pH値、臭気、色度、濁度
検査料(税込)	7,000円

○申込方法

役場窓口へ備え付けの申込書により、お申し込みください。また、町のホームページで申込用紙をダウンロードすることができますので、必要事項を記入のうえ、郵送による申込みも可能です。

なお、電話での申し込みはできませんのでご注意ください。

○検査方法

申込みいただくと、町から検査機関名及び採水日を文書にてご連絡いたします。

検査機関がご自宅を訪問して蛇口などから採水し、検査結果がわかりしだい、検査機関より直接報告されます。

なお、検査料金のお支払いは、採水時に直接検査機関にお支払

いくください。○放射性物質検査について

現在、県が飲用井戸水の放射性物質検査を行っており、町で検体を取りまとして県に依頼します。事前に左記担当までご相談ください。

※上水道の給水区域以外の地域などで使用している井戸が枯れるなどして、新たに井戸を掘り直す場合に、町は工事費の一部を補助金として交付しています。補助金の交付には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問

- 住民課 生活環境グループ
- ☎62・2147

生ごみの水切りにご協力ください

可燃ごみのうち、1割から2割が生ごみとされており、生ごみのうち8割が水分と言われています。

生ごみの水切りを行うことで、ごみの減量化を図ることができます。「悪臭の防止」「ごみ焼却施設での作業効率の上昇」「エネルギー費用の節約」などのメリットが生まれます。

生ごみの水切りについて、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

効果的な水切りの方法(例)

1. 生ごみを水にぬらさない
- 野菜の皮や調理くずなど

は、三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れないで、新聞紙などの上にしばらく置いて、乾かしてから出しましょう。

2. しぼって乾かす
お茶がらやティーバッグは水気をしぼり、乾かしてから出しましょう。

3. 出す前にもうひとしぼり
ビニール袋の下の両端をはさみで切り、生ごみを入れまます。たまった水分を「ギュッと」としぼってから出しましょう。

令和2年度消費生活無料法律相談

県では多重債務問題や契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家による相談を予定しています。

○県中地方振興局での無料法律相談

- 1 相談日 7月14日(火)
(弁護士)
- 2 相談時間 13時～17時
(二人あたり30分)
- 3 相談方法 電話相談
- 4 会場 郡山合同庁舎南分庁舎(郡山市麓山1-1-1)
- 5 予約先 事前の予約が必要です。相談日の1週間前までに御連絡ください。

▼問

- 県中地方振興局
- ☎024・935・1295

レジ袋の有料化について



プラスチックは非常に便利な素材です。成形しやすく、軽く丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況をふまえ、7月1日より全国でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が義務化となりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要なかを考え、私たちのライフスタイルを見つめ直すきっかけとすることを目的としています。

みなさんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょ。

レジ袋有料化に関するお問い合わせ先

消費者向け
☎05770・080180

暮らし

事業者向け

☎05770・000930

▼問

住民課 生活環境グループ
☎62・2147

固定資産評価審査委員会委員の再任について

三春町固定資産評価審査委員会委員の橋本とき子氏が再任されました。任期は令和2年5月1日から令和5年4月30日までです。

三春町固定資産評価審査委員会は3名の委員から構成され、固定資産課税台帳に登録された事項（評価額等）に対し不服申出があった場合、中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定します。このことにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平が図られます。

○三春町固定資産評価審査委員会の委員構成

宗像正英委員（大字蛇石）
橋本とき子委員（大字北成田）
影山福夫委員（大字下舞木）

▼問

総務課 庶務グループ
☎62・2111



健康

健康

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の更新

現在、使用している国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい高齢受給者証・被保険者証は7月末日までに郵送します。

★国民健康保険高齢受給者証
対象者
昭和20年8月2日から
昭和25年7月1日までに
生まれた方

★後期高齢者医療被保険者証
対象者
昭和20年7月31日までに
生まれた方

後期高齢者医療限度額適用認定証の申請・更新受付

保険適用分における医療費などの支払いを、限度額適用認定証で軽減することができます。有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、該当される方には申請書を7月下旬までに郵送します。引き続き必要な方は保健センターで申請してください。また、現在お持ちでない方も、所得が一定の条件を満たす方は、新たに発行することができますので、保健センターで申請してください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新受付

保険適用分における医療費などの支払いを、限度額適用認定証で軽減することができます。有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き必要な方は、保健センターで申請してください。また、現在お持ちでない方も新たに発行することができますので、保健センターで申請してください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

証で軽減することができます。有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き必要な方は、保健センターで申請してください。また、現在お持ちでない方も新たに発行することができますので、保健センターで申請してください。

なお、限度額認定証は、①70歳未満の方全員、②70歳以上75歳未満の方で所得が一定の条件を満たす方に発行できます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

▼問

保健福祉課
国保医療グループ
☎62・5110

第29回 歯っぴいライフ

8020募集中心！
8020（ハチマルニイマル）運動とは

歯・口の健康は、食事や日常生活の楽しみなど、生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素となります。

そこで、福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方に認定証を交付します。20本以上ご自身の歯が残っている方は奮ってご応募ください。なお、令和4年度から対象を「80歳以上の方」

から「その年度に80歳になった方」に変更します。80歳以上の方は早めにご応募ください。

【対象者】

- ①福島県内に住民票があり、かつお住まいの方
 - ②昭和15年6月30日以前に生まれた80歳以上の方
 - ③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方
- ※すでに「歯っぴいライフ8020」認定証をお持ちの方は対象となりません。

【募集期間】

令和2年6月1日（月）～
令和2年10月31日（土）

【応募方法】

募集期間中にかかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員）に応募することを申し出て歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

【認定証の交付】

所定の要件を満たした応募者全員に「歯っぴいライフ8020」の認定証を交付します。なお、認定証については福島県歯科医師会からご本人へ郵送します。

▼問

福島県保健福祉部
健康づくり推進課
☎024・521・7640

福島県歯科医師会
 ☎024・523・3266
 または最寄りのかかりつけ
 科医院にお尋ねください。

保健福祉課
 地域ケア推進グループ
 ☎62・5110



国民健康保険の喪失手続きが郵送でできるようになります

国民健康保険の資格異動に関するお届けは、窓口での手続きが原則となっています。

しかし、就労等により新たに社会保険に加入した方で、役場開庁時間内に国民健康保険の資格喪失手続きに来庁することが難しい方については、郵送でも喪失手続きを受付します。

なお、資格取得（国保加入）の手続きは窓口のみの対応となります。

【届出方法】

- 以下の書類を保健福祉課国保医療グループまで郵送ください
- 異動届（ホームページからダウンロードするか、電話にて原本の郵送を依頼してください）
- 加入した保険証（全員分）の写し、または資格取得証明書

対象者	・35歳以上の三春町国保加入者 ・後期高齢者医療保険加入者
助成額	・受診経費の半額(上限30,000円)
助成条件	・同年度内に国保特定健診を受診していないこと ・人間ドック受診結果を提出すること ・申請時に問診票(質問票)を記入すること
対象期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 ※受診後速やかに提出してください
申請に必要なもの	・保険証・印鑑・預金通帳(振込先がわかるもの) ・受診料の領収証(原本) ・受診結果(写)

人間ドックの助成事業のご案内
 国民健康保険及び後期高齢者医療に加入の方の人間ドック受診にかかる経費の一部を助成しています。

◆国民健康保険証(原本)
 ◆届出者の本人確認証明書の写し
 郵便事故には責任を負いかねますので、簡易書留等で送付いただくことを推奨いたします。
 記入漏れや添付書類に不足があると受付できませんのでご注意ください。

他に変更申請が必要な受給者証(子育て支援医療費受給資格者証、重度心身障がい医療費受給者証等)をお持ちの方は、窓口での手続きが必要になる場合がございますので、予めお問い合わせください。

▼問
 保健福祉課
 国保医療グループ
 ☎62・5110

●薬物家族教室
 ご家族が薬物依存症について

▼問
 福島県精神保健福祉センター
 ☎024・535・3556

【場所】
 福島県精神保健福祉センター
 (住所)福島市御山町8・30
 県保健衛生合同庁舎 5F

内容:主に薬物依存の相談
 設相談員)

日時:毎月第3木曜日10時~12時(相談員:回復施設相談員)

【日時及び内容】
 日時:毎月第3水曜日13時~16時(相談員:精神科医)
 内容:薬物依存・アルコール依存・ギャンブル依存・ネット依存・買い物・窃盗癖・共依存・摂食障害など依存症全般

※秘密は厳守します。相談は無料です。相談には事前予約が必要です。

▼問
 保健福祉課
 国保医療グループ
 ☎62・5110

●依存症等専門相談
 依存症の問題でお悩みの方のために専門相談窓口を開いています。
 ご本人、ご家族、友人などなくても相談できます。
 ※秘密は厳守します。相談は無料です。相談には事前予約が必要です。

令和2年度薬物関連相談事業の開催について

正しい知識や問題解決方法を学び、家族同士の交流を図ることを目的に薬物家族教室を開いています。
 ※秘密は厳守します。相談は無料です。初めて参加される方は事前面談が必要です。

この夏、予防接種を受けましょう!

予防接種は、感染症の発生及びまん延を予防するために非常に重要です。新型コロナウイルス感染症を不安に思い予防接種を控えると、予防接種で防げる病気にかかる危険性が高くなります。

現在、新型コロナウイルス感染症は一時的に小康状態となっておりますが、今後再び流行する恐れもあり、秋〜冬にかけてはインフルエンザの流行と重なること考えられます。
 風邪等を含め、感染症が流行す

【場所】

福島県精神保健福祉センター
 (住所)福島市御山町8・30
 県保健衛生合同庁舎 5F

【日時及び場所】

日時:毎月第3木曜日10時~12時
 内容:CRF Tテキスト等での学習及びファミリーング

▼問・申込

福島県精神保健福祉センター
 ☎024・535・3556

広告欄

る前の時期に、余裕をもって予防接種を受けましょう。

▼問
保健福祉課
地域ケア推進グループ
☎ 62・51110

施設けんしんが始まります

7月から指定医療機関での施設けんしんを実施します。希望の医療機関に予約をとり、ご都合のよい日に受診してください。けんしんによって、実施期間が違いますのでご確認ください。

なお、医療機関で実施する特定検診、肺がん・大腸がん・胃がん検診、胃がんリスク検診は日程を調整中です。集団健診については秋ごろに実施を予定しております。詳細が決まり次第改めてお知らせいたします。

乳がん検診

▼実施期間…6月1日～2月26日(金)

▼対象者

- ・40歳以上の偶数年齢の方
- ・昨年未受診の方
- ・集団がん検診を受けていない方

▼受診に必要なもの
「がん検診受診券」、「保険証」

子宮がん検診

▼実施期間…7月20日(月)～2月26日(金)

▼対象者

- ・20歳以上偶数年齢の方
- ・昨年未受診の方

健康

募集

・集団がん検診を受けていない方

▼受診に必要なもの
「がん検診受診券」、「保険証」

※受診券等必要な書類のない方は保健センターにお申し出ください。



募集

三春町営員山プール監視員を募集します

三春町営員山プールを安全に運営するため、監視員を募集します。

▼業務内容 町営員山プール受付、監視及び清掃業務

▼任用期間 令和2年7月25日(土)～令和2年8月19日(水)

7月25日(土)に安全講習会を行います。

▼勤務日数等 8月1日(土)～8月19日(水)の休館日以外の8日間。(シフト勤務制)

午前8時30分～午後4時30分(休憩1時間)

▼休日 祝日を除く月曜日及び祝日の翌日。

▼報酬 時給917円

▼任用人数 8名

▼任用条件

- ① 高校生以上の者。

② 8月1日～8月19日の間で、日曜・祝日を含めて8日以上勤務できる者。

③ 緊急時救助を行うため、水泳の出来る者。

④ 7月25日(土)の安全講習会に参加できる者。

▼募集受付期間 令和2年7月1日(水)～7月15日(水)

午前9時～午後5時

※日曜・月曜・祝日を除く。

▼応募方法

三春町会計年度任用職員候補者登録申込書(町ホームページまたは三春交流館「まほら」にて配布)に必要事項を記入し、住民票を1部添付のうえ、三春交流館「まほら」へ持参ください。

なお、申込書持参の際に面接を行います。

▼選考結果等

書類審査及び面接を行ったうえで選考し、申し込まれた方全員に結果を通知します。

▼提出先

〒963・7759 三春町字大町191

三春交流館「まほら」生涯学習課社会体育グループ宛

▼問

生涯学習課 社会体育グループ
☎ 62・3837



広報みはる広告主募集中!

広報みはるに広告掲載を希望する方を募集しています。事業PRの媒体としてご活用ください。掲載要件などがありますので、お問い合わせください。町ホームページにも詳細を掲載しています。



▶ 広告掲載料 (掲載1回につき)

▷ 1段枠 (横 179mm × 縦 47mm) 2万円 ※ 連続 12回 20万円

▷ 2分の1段枠 (横 88mm × 縦 47mm) 1万円 ※ 連続 12回 10万円

▶ 申込方法 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告の原稿を添付して提出してください。

▶ 申込・問 総務課 文書情報グループ ☎ 62-8125 FAX61-1110

メール bunsho.j@town.miharu.fukushima.jp

広告欄

広告欄

令和2年度福島県警察官・
警察事務職員を募集します

●警察官B（一般）

▼受験資格

昭和62年4月2

日から平成15年4月1日ま
でに生まれた方

※大学を卒業した方又は
2021年3月末日まで
に大学を卒業する見込み
の方を除きます。

▼採用予定人数

▽男性 57名程度
▽女性 13名程度

▼受付期間

7月27日（月）～8月21日

▼第一次試験日

9月20日（日）

●福島県職員（警察事務）

▼受験資格

平成11年4月2日から平成
15年4月1日までに生まれ
た方

※大学を卒業した方又は
2021年3月末日ま
でに大学を卒業する見
込みの方を除きます。

▼採用予定人数

4名程度

▼受付期間

8月3日（月）～8月21日

▼第一次試験日

9月27日（日）

▼問

▽田村警察署 警務係

☎62・2121



▽福島県警察本部 警務課
人事係
☎0120・276・314

▽採用フリーダイヤル

▽福島県人事委員会事務局
☎024・521・7590

令和2年度自衛官を募集します

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	海・高卒(見込含)23歳未満の者 空・高卒(見込含)21歳未満の者	7月1日(水)～ 締切り日については、試験日が決 まり次第お知らせします。	10月16日以降に 予定されます。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付時に お知らせします。
自衛官候補生	男子 女子		
防衛大学校学生	一般	7月1日(水)～ 締切り日については、試験日が決 まり次第お知らせします。	10月16日以降に 予定されます。
防衛医科大学校医科学学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		
防衛医科大学校看護学科学学生			

※試験日については、決まり
次第お知らせします。
※詳細については、お問い合
わせください。

▼問

福島地方協力本部

郡山地域事務所

☎024・932・1424

〒963・8833

福島県郡山市香久池2丁目

17・13

郡山地方広域消防組合職員を
募集します

令和3年4月1日採
用予定の郡山地方広域

消防組合職員採用候補者試験を
行います。



受験の申込みについては、郡
山地方広域消防組合ホームペー
ジからインターネット上で手続
きをすることができます。詳しく
はウェブサイトをご覧ください。

・募集人員 15名程度

・受験資格 平成7年4月2
日から平成15年4月1日ま
でに生まれた方

（学歴は問いません）

・受付期間 7月17日（金）
～8月25日（火）

・第一次試験 9月27日（日）

・会場 郡山地方広域消防組
合消防本部及び郡山市立金
透小学校

▼問

郡山地方広域消防組合

消防本部総務課人事教養係

☎024・923・1708

〒963・8877

郡山市堂前町5番16号

南町高齢者住宅入居者募集

町では、南町高齢者住宅の入
居者を募集します。

●募集戸数及び家賃など

（所在地：字南町4・1）

規格	募集戸数	面積		
Dタイプ 単身世帯用 (洋室)	1戸 (115号室)	1DK 42.63㎡		
家賃(月額)	共益費1	共益費2	駐車場	
13,400～ 26,400円	5,000円	約1,000円	無	

●入居資格

- ① 現在の条件を満たしている方
② 現在住宅に困窮しているこ
とが明らかであること。
- ③ 60歳以上であること。
- ④ 日常生活を自立して営める
程度の健康状態であること。
- ⑤ 在宅福祉サービスを受ける
ことにより前記③の状態と
同程度の生活ができること。
（※要介護認定者は対象に
なりません）
- ⑥ 収入が法令で定める基準
以内である方（総所得か
ら配偶者控除等を差し引
いて12で割った額（月額
所得）214,000円以下
所得）
- ⑦ 市町村税を滞納していない
者であること。
- ⑧ 暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律第2
条第6号に規定する暴力団
員でないこと。

●申込み方法

三春町福祉会館窓口にて入居
申込書へ記入頂き、ご本人への
聞き取り面接を行います。

広告欄

●入居申込書に添付する書類

- ・住民票
- ・最新の所得証明書
- ・市町村税を完納していることを証する書類
- ・非課税証明書（非課税の方のみ）

・住宅の立ち退きを要求されている方は、貸主の立ち退きに係る証明書

●募集期間

令和2年7月6日（月）～7月17日（金）（※土日祝日除く）午前9時から午後5時まで

●入居予定時期

令和2年8月
※時期が遅れる場合もあります。

▼問

保健福祉課 福祉グループ
☎62・3166
FAX62・5678

朗読を学んでみませんか

7月から月1回の連続講座「朗読講習会」を開講します。朗読で、声を出して読む楽しさを味わってみませんか？朗読の基礎からはじめ、最終回では講習の成果を発表する小さな「朗読会」を開催する予定です。多くの初心者も大歓迎です。美しい日本語と元気な声で、心も体も健康になりましょう！

▼日時

第1回～7月11日（土）10時～11時40分、第2回～8月8日（土）10時～11時40分、第3回～9月6日（日）10時～11時40分、第4回～10月11日（日）14時～15時40分、第5回～11月21日（土）14時～

15時40分

▼場所 三春交流館「まほら」
▼講師 青木 淑子氏（NPO法人富岡町3・11を語る会代表）
▼対象 町内外の、朗読に興味のある方

▼受講料 200円（テキスト代）
▼定員 20名

（先着順・定員に達し次第締め切らせていただきます）
▼感染症対策 会場内は人と人との距離をあげるように設定し、また消毒を徹底するなど、感染症対策に最大限努めます。参加者の方にはマスクの着用や手指の消毒などご協力いただきたくお願いします。また、感染症拡大のおそれがある場合、講習会を中止することがあります。

▼申込み 三春町民図書館にお越しいただくか、お電話でお申込み下さい。

▼申込・問 三春町民図書館 ☎62・3375

みんなの掲示板

第15回「みどり香るまちづくり」企画コンテストについて
（9月18日（金）締切）

かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。環境大臣賞には50～100万円相当の苗木等を副賞として提供します。ふるつ

てご応募ください。

1 応募要件

（1）かおりの樹木・草花等（原則として総計30本以上）を使用する企画であること。
（2）今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること（既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること）。

▼問 歴史民俗資料館 ☎62・5263

▼募集期間 9月18日（金）まで

3 詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/press/108013.html>

▼問 住民課 生活環境グループ ☎62・2147

古代のアクセサリ
まが玉を作ろう体験講座
小中学生の親子を対象に、まが玉づくりの体験講座を行います。参加希望の方は、事前に資料館までお申込みください。お気軽にご参加ください。

期間：7月1日（水）～8月30日（日）
※資料館休館日は除きます

時間：①午前9時30分～10時30分
②午前11時～12時
③午後1時30分～2時30分
④午後3時～4時
（最終受付は午後3時まで）

場所：資料館ガレージ前（屋外）

費用：まが玉セット1個200円
持ってくるもの：マスク、飲み物など

▼問 歴史民俗資料館 ☎62・5263

寄附・ボランティア
していただいた方々
（5月9日～6月8日）
（敬称略・順不同）

【ふるさと三春町応援寄附金】
①福島県須賀川市の方
②織方郁映
（東京都世田谷区）

【教育委員会へ】
▼寄附
▼物品
・（有）宗像清商店（マスク）
・伊藤精肉店（株）（消毒液）

【歴史民俗資料館へ】
▼寄贈
▼歴史・民俗資料
・遠藤一義（熊耳）

【社会福祉協議会へ】
▼寄附
▼物品
増子忠一（山田）
齋藤キミ子（南町）
下舞木寿楽会 趣味の会

【一般寄附】
①田部洋靖
（三春町字小浜海道）
②田部敬子
（三春町字小浜海道）
③村田倉次
（三春町大字平沢）

広告欄

7月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 公認心理師の 子育て相談日 ①	3	4
5	6	7	8 おはなし“あのね” ②	9 ママカフェみはる ②	10 たのしいせいさく ②	11
12	13	14 おやこ運動遊び 教室 ② 3～4か月児健診 ② 人権相談 行政相談	15 3歳6か月児健診 ②	16 1歳6か月児健診 ②	17 のびのびの日 ②	18
19	20 公認心理師の 子育て相談日 ①	21	22 9-10か月児健診 ②	23	24	25
26	27	28	29	30	31 お誕生会 ②	

- ◆ カレンダーに記載されている●の中の数字は、関連記事が掲載されているページ数です。各行事の詳細については、該当ページをご覧ください。
- ◆ 施設の休館日は18ページに掲載しています。
- ◆ 住民課・税務課窓口延長日 毎週水曜日（午後7時まで）



マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1
役立つ行政情報を見逃さない!

2
自分に合わせた情報が届く!

3
いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから






※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで



夜間・休日のお医者さん

休日診療時間 午前9時～午後6時

(医療機関によっては午前9時～午後5時)

○ 休日夜間は郡山市夜間急病センター ☎024-934-5656

7月	医療機関名	薬局名
5日(日)	橋本医院 ☎72-3711	コスモ調剤薬局 小野新町店
12日(日)	清水医院 ☎82-3535	
19日(日)	せんざき医院 ☎61-2777	みはる調剤薬局
23日(木)	白岩医院 ☎77-2036	
24日(金)	南東北病院滝根診療所 ☎78-2442	オリオン薬局
26日(日)	中央通りクリニックやない ☎81-2662	コスモ調剤薬局 中央通り店

※医療機関を受診する前に必ず電話で相談してください。

田村地方夜間診療所を休診しています

現在、田村地方夜間診療所を休診しております。
町民の皆様には、大変ご不便をおかけして
申し訳ありません。

日曜休日夜間当番医案内

☎024-933-4000 (自動音声 24時間対応)

福島県子ども救急電話相談

☎#8000 (固定電話アナログ回線の場合は、☎024-521-3790)
午後7時から翌朝8時まで

新型コロナウイルス相談窓口 帰国者・接触者相談センター

☎0120-567-747 受付時間 24時間 (毎日)

※ 田村医師会では、地域の医療・介護に関してのご意見・ご質問を
募集しています。

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木 123

eFAX024-505-4956 田村医師会事務局まで

○ホームページ <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>

○携帯サイト <http://www.town.miharu.fukushima.jp/mobile/>

納期限 7月31日(金) 固定資産税2期
国民健康保険税1期
介護保険料1期

人口・世帯数

男性	8,756人 (-11)
女性	8,669人 (-6)
計	17,425人 (-17)
世帯数	6,372世帯 (-2)

※ 平成27年10月1日国勢調査の人口基準
令和2年6月1日現在 (前月比)

●●●● 今月の相談 ●●●●

【人権相談】

7月14日(火)

午前10時～午後3時

／三春町役場／行政相談委員

【行政相談】

7月14日(火)

午前10時～正午

／三春町役場／人権擁護委員

【心配ごと相談】

7月7・14・21・28日(火)

午前9時～正午

／三春町福祉会館(南町)／民生児童委員

【こころの健康相談会】

7月30日(木)

午後1時30分～3時30分

相談員：公認心理師(臨床心理士)

場所：保健センター(南町)

▼問 保健センター ☎62-5110

【消費生活無料法律相談】

7月14日(火)

午後1時～午後5時

／県中地方振興局(郡山市麓山)／弁護士



町営バスだより

運休日：5・12・19・23・24・26日

○ 町営バスをご利用の際は、お得な回数券
をご利用ください。

※ 三春の里コースのみ、年末年始を除き毎日運
行しています。

※ 岩江コースは週4日(月・火・木・金)運行
しています。

※ スクール混乗コース及び通勤コースを除く朝
晩コース5路線は週5日(月～金)運行して
います。

町営バス運休カレンダー(7月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

マーク は、町営バスの運休日です。

▼ 問 住民課 生活環境グループ

☎62-2147 FAX62-5155

三春の教育情報ステーション

学校が再開しました

5月20日から小・中学校が再開しました。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要な状況が続きます。

各小中学校では、可能な限り感染防止対策をとりながら、教育活動を進めてまいります。保護者の皆様をはじめ地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



飛沫防止スクリーンを設置



非接触型体温計でも検温可



身体的距離、換気に気をつけて！



集団登校もソーシャルディスタンス



同じ方向を向いてお話は控えめに



流水と石けんでまめに手洗いを！



部活ミーティングマスク着用・間隔あけて！



運動中はマスクをはずして熱中症防止

教育トピックス

～我が校の教育NOW（沢石小学校編）～

令和2年度「チーム沢石」がスタートしました。

沢石小学校の学校経営・運営ビジョンは、「自己マネジメント力を高め、自らの人生を切り拓く力の育成（自立）」を目標に、「学び続ける子ども」「自他のよさを認め、つながりあう子ども」「自ら心身をつくる子ども」を目指し、みんな元気に教育活動に取り組んでいます。

その中でも、大切にしていることは、あいさつによる人と人とのつながりです。朝、元気いっぱいな声で「おはようございます」と声を掛け合うと一日の力が出ます。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で毎年楽しみにしていた活動に制限が出てきましたが、元気いっぱいな声で学校全体、地域全体を明るくしていきたいと考えています。

また、人権擁護団体の方に「人権の花」の苗を先日届けて頂きました。高学年を中心に世話をし、人権の大きな花（たくさんの方々の笑顔）を咲かせていきたいと思っています。

今年度の様々な学習活動を通して、自らの人生を切り拓く力をつけさせていきたいと考えています。



地域の子どもは地域みんなで育てましょう！